

酔いどれ 取材メモ

オレは酒匂徳利。定年間際の新聞記者だ。無類の酒好きから「徳利の徳さん」と呼ばれることが多い。出世とは無縁な自分の足を信じる古いタイプのブンヤだが、なぜか愛する酒に関する事件情報は集まってくる。

あゝ、寒い、寒い。ついこの間、紅葉の便りが届けられたと思つたら、すぐに木枯らしがピーピー。酔を重ねることに寒さが辛くなってきた。愛着あるポロポロコートもそろそろ寿命かも。こんな晩は熱燗が恋しいが、その前に「酒事件」をまとめておかねば。酒を飲む機会の多くなる年末年始、多くの酔っぱらい事件情報が飛び込むが、紙幅の都合ですべてを載せることはできない。そこだ。今回は酒事件でも勃発頻度の高い、「車内」を取り上げる。改めて車内の酔客ほど危険なものはない。今宵も愛する酒への恩返しのためペンを走らせるとするか……。

〈旅客の当社の運転者に対する法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為（セクハラ、モラハラなど）を差し控えていただき

ます。ハラスメントがあった場合、運転者はハラスメントの中止を求め、旅客がこの求めに応じない場合には、運転者又は当社の判断において警察等へ通報します。またハラスメントにより生じた損害の賠償および、慰謝料を請求します〉
車内での暴力行為や、セクハラ・モラハラなど酔客による愚かな行為が深刻化したことを受け、タクシー大手の国際自動車（運送約款）を厳しく変更したのは2016年2月のことだ。だが、以来、2年が経とうとするも酔っぱらいによる悪辣行為は事あるごと起こる。

11月場所後のしばらくは横綱・日馬富士の酒席暴力事件が世間を賑わせていたが、そこらはワイドショーに譲るとして、こちらは誰よりも法律を遵守せねばならぬ弁護士的事件を取り上げる。札幌市の30代の男性弁護士が繁華街のススキノから酔って乗車したタクシーで、運転席と後部座席の間に設置された防犯ボードを蹴つて壊したという事件だ。幸いにも運転手にはケガがなかったが、ドライブレコーダーが公開されて事態は大事になった。動画には、目的地までの経路に不満を抱いた弁護士が激高している様子が収められ、運転手に向かい、「何やってんだ」「ぶざけんな」という罵声とともに、運転席を蹴り上げる映像が残っていた。さらに、怒りの取まらぬ弁護士は、あろうことか降車後もタクシーに向かってモノ（おそらく空き缶）を投げつける始末。この様子もパッチリ録画されていた。

弁護士という立場にありながら、酒に溺れた悪辣行為を許してはならない。一斉に報道さ

れたのは、事件から2日後だが、この時点では警察が器物破損容疑で弁護士から事情を聴いている最中のため、弁護士の顔と名前は伏せられていた。

その後、書類送検され、初めて実名と顔が明らかにされたが、用意周到なのか、この弁護士が運営する法律事務所のサイトは事件勃発と同時に閉鎖されていた。企業法務を得意とする事務所で顧問先も多いと聞く。酒に飲まれるこのような弁護士とは企業側も直ちに顧問契約を解除すべきだ。

同じ車内でも次は電車。事件そのものはおよそ2年前の16年2月、夜10時を回った頃、大阪・淀屋橋発、京都・出町柳行きの京阪電鉄のダブルデッカー（2階建て）車両車内で起きた。車両の上部座席床へ上がるための階段下には、補助席が設置されていたが、そこに座っていた30代の女性に、階上から酔っぱらった男性客が転落。ぶつかられた女性は、首の骨を折るなどの重傷を負い、半年間の入院を余儀なくされた。

しかし、被害女性は、その後も左半身に麻痺が残る後遺症に悩まされ、職場も辞めざるを得なくなり、現在でも歩行はおろか、日常的な家事すら困難な状態にあるという。その女性が、事故から1年

半後の17年11月に京阪電鉄と転落した男性に對して約2億3700万円の慰謝料を求める訴訟を大阪地裁に起こしたのである。

1人でも多く座れるようにと設置された補助席が裏目に出たわけだが、不自由な生活を強いられる女性にとってはたまったものではない。京阪電鉄に対しては乗客に対する安全確保義務を怠ったと訴えるのは当然だ。事故後、京阪電鉄ではすべての補助席を撤去したが、訴訟については「係争中のため回答を控えさせていただきます」という。

ここで気になるのは、もう一方の当事者の転落した酔っぱらいだ。この男の動向は伝わっていないが、揺れながら走行する電車内の階段。シラフでも細心の注意が必要なのは言うまでもない。酒は運動能力を低下させる。せめてこの加害者男性が断酒していることを望むばかりだ。

あゝあゝあゝ……
なんてこつたい!!



イラスト：菊峰志麻